

2 地方公共団体の長の連続就任回数調

(1) 知事及び政令指定都市長の連続就任回数調

(平成24年12月31日現在)

区分 都道府県	知 事 名	任期満了年月日			就任 回数	指定都市名	市 長 名	任期満了年月日			就任 回数	連続就任回数	
		年	月	日				年	月	日			
北海道	高橋はるみ	27	4	22	3	札幌市	上田文雄	27	6	7	3	都道府県知事	
青森県	三村申吾	27	6	28	3								
岩手県	達増拓也	27	9	10	2								
宮城県	村井嘉浩	25	11	20	2	仙台市	奥山恵美子	25	8	21	1		1回 18人
秋田県	佐竹敬久	25	4	19	1								
山形県	吉村美栄子	25	2	13	1								2回 14人
福島県	佐藤雄平	26	11	11	2								
茨城県	橋本昌	25	9	25	5								3回 13人
栃木県	福田富一	28	12	8	3								
群馬県	大澤正明	27	7	27	2								4回 0人
埼玉県	上田清司	27	8	30	3	さいたま市	清水勇人	25	5	26	1		5回 2人
千葉県	森田健作	25	4	4	1	千葉市	熊谷俊人	25	6	13	1		
東京都	猪瀬直樹	28	12	15	1								
神奈川県	黒岩祐治	27	4	22	1	横浜市	林文子	25	8	29	1		
						川崎市	阿部孝夫	25	11	18	3		
						相模原市	加山俊夫	27	4	21	2		
新潟県	泉田裕彦	28	10	24	3	新潟市	篠田昭	26	11	17	3	指定都市市長	
富山県	石井隆一	28	11	8	3								
石川県	谷本正憲	26	3	26	5								
福井県	西川一誠	27	4	22	3								
山梨県	横内正明	27	2	16	2						1回 10人		
長野県	阿部守一	26	8	31	1								
岐阜県	古田肇	25	2	5	2						2回 6人		
静岡県	川勝平太	25	7	4	1	静岡市	田辺信宏	27	4	12	1		
						浜松市	鈴木康友	27	4	30	2		
愛知県	大村秀章	27	2	14	1	名古屋市	河村たかし	25	4	27	2		3回 4人
三重県	鈴木英敬	27	4	20	1								4回 0人
滋賀県	嘉田由紀子	26	7	19	2								
京都府	山田啓二	26	4	15	3	京都市	門川大作	28	2	24	2		5回 0人
大阪府	松井一郎	27	11	26	1	大阪市	橋下徹	27	12	18	1		
						堺市	竹山修身	25	10	7	1		
兵庫県	井戸敏三	25	7	31	3	神戸市	矢田立郎	25	11	19	3		
奈良県	荒井正吾	27	5	2	2								
和歌山県	仁坂吉伸	26	12	16	2								
鳥取県	平井伸治	27	4	12	2								
島根県	溝口善兵衛	27	4	29	2								
岡山県	伊原木隆太	28	11	11	1	岡山市	高谷茂男	25	10	8	2		
広島県	湯崎英彦	25	11	28	1	広島市	松井一実	27	4	9	1		
山口県	山本繁太郎	28	8	21	1								
徳島県	飯泉嘉門	27	5	17	3								
香川県	浜田恵造	26	9	4	1								
愛媛県	中村時広	26	11	30	1								
高知県	尾崎正直	27	12	6	2								
福岡県	小川洋	27	4	22	1	北九州市	北橋健治	27	2	19	2		
						福岡市	高島宗一郎	26	12	6	1		
佐賀県	古川康	27	4	22	3								
長崎県	中村法道	26	3	1	1								
熊本県	蒲島郁夫	28	4	15	2	熊本市	幸山政史	26	12	2	1		
大分県	広瀬勝貞	27	4	27	3								
宮崎県	河野俊嗣	27	1	20	1								
鹿児島県	伊藤祐一郎	28	7	27	3								
沖縄県	仲井眞弘多	26	12	9	2								

※ 政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数とする。

- (1) 「相模原市」は、平成19年3月11日に編入合併を行い、平成22年4月1日に政令指定都市となった。市長の加山俊夫氏は、平成19年4月22日に相模原市長に就任した。
- (2) 「新潟市」は、平成17年10月10日に編入合併を行い、平成19年4月1日に政令指定都市となった。市長の篠田昭氏は、旧新潟市長に1期就任した後、平成18年11月18日に新潟市長に就任した。
- (3) 「浜松市」は、平成17年7月1日に編入合併を行い、平成19年4月1日に政令指定都市となった。市長の鈴木康友氏は、平成19年5月1日に浜松市長に就任した。
- (4) 「岡山市」は、平成19年1月22日に編入合併を行い、平成21年4月1日に政令指定都市となった。市長の高谷茂男氏は、平成17年10月9日に旧岡山市長に就任した。
- (5) 「熊本市」は、平成22年3月22日に編入合併を行い、平成24年4月1日に政令指定都市となった。市長の幸山政史氏は、平成24年4月1日に熊本市長に就任した。

(2)市区長の連続就任回数調

(平成24年12月31日現在)

区分	団体数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	
北海道	35	18	11	4	2							
青森県	10	4	5		1							
岩手県	13	7	5	1								
宮城県	13	3	6	3	1							
秋田県	13	6	6				1					
山形県	13	4	6	2	1							
福島県	13	5	6	2								
茨城県	32	15	11	4	1		1					
栃木県	14	6	5	2	1							
群馬県	12	5	5	2								
埼玉県	40	16	14	6	3		1					
千葉県	36	13	12	7	3		1					
東京都	49	14	14	14	6			1				
神奈川県	19	7	8	4								
新潟県	20	7	7	4	1	1						
富山県	10	4	4	1	1							
石川県	11	5	5	1								
福井県	9		6	1	1	1						
山梨県	13	4	6	2	1							
長野県	19	7	6	5	1							
岐阜県	21	7	9	3	1	1						
静岡県	23	8	11	3		1						
愛知県	38	12	18	6	2							
三重県	14	8	4	2								
滋賀県	13	8	3	2								
京都府	15	4	6	5								
大阪府	33	12	11	5	2	1						※欠員…泉大津市、四條畷市
兵庫県	29	9	12	6	2							
奈良県	12	5	4	3								
和歌山県	9	1	5	1		1	1					
鳥取県	4	1	1	2								
島根県	8	2	4	1	1							
岡山県	15	6	9									
広島県	14	2	9	3								
山口県	13	5	6		2							
徳島県	8	2	3	3								
香川県	8	2	6									
愛媛県	11	6	2	3								
高知県	11	5	4	2								
福岡県	28	10	12	4	2							
佐賀県	10	1	6	2	1							
長崎県	13	6	5	1								※欠員…雲仙市
熊本県	14	6	7	1								
大分県	14	6	4	3	1							
宮崎県	9	6	2	1								
鹿児島県	19	7	11	1								
沖縄県	11	6	3	1	1							
合計	811	303	325	129	39	6	5	1	0	0	0	(欠員3)

市区長の連続就任回数（４回以上）

※（ ）内は任期満了年月日である。

連続就任回数 ４回

北海道	伊達市	(27. 4. 30)
	石狩市	(27. 6. 26)
青森県	黒石市	(26. 7. 17)
宮城県	岩沼市	(26. 6. 22)
山形県	東根市	(26. 9. 4)
茨城県	鹿嶋市	(26. 4. 23)
栃木県	小山市	(28. 7. 30)
埼玉県	川口市	(25. 5. 30)
	戸田市	(26. 3. 30)
	吉川市	(27. 3. 6)
千葉県	船橋市	(25. 7. 18)
	東金市	(26. 4. 24)
	浦安市	(26. 11. 7)
東京都	墨田区	(27. 4. 26)
	豊島区	(27. 4. 26)
	江戸川区	(27. 4. 26)
	青梅市	(27. 11. 29)
	昭島市	(28. 10. 20)
	日野市	(25. 4. 26)
新潟県	長岡市	(27. 11. 20)
富山県	氷見市	(26. 4. 6)
福井県	勝山市	(28. 12. 25)
山梨県	都留市	(25. 12. 7)
長野県	諏訪市	(27. 4. 30)
岐阜県	各務原市	(25. 5. 19)
愛知県	一宮市	(27. 1. 23)
	瀬戸市	(27. 4. 30)
大阪府	寝屋川市	(27. 5. 28)
	高石市	(27. 4. 26)
兵庫県	相生市	(28. 6. 13)
	小野市	(27. 2. 6)
島根県	江津市	(26. 7. 15)
山口県	防府市	(26. 6. 20)
	下松市	(28. 4. 24)
福岡県	豊前市	(25. 4. 19)
	春日市	(27. 4. 30)
佐賀県	多久市	(25. 9. 16)
大分県	別府市	(27. 4. 29)
沖縄県	那覇市	(28. 11. 30)

連続就任回数 ６回

秋田県	大館市	(27. 4. 30)
茨城県	守谷市	(28. 12. 5)
埼玉県	新座市	(28. 7. 25)
千葉県	野田市	(28. 7. 3)
和歌山県	御坊市	(28. 6. 10)

連続就任回数 ７回

東京都	中央区	(27. 4. 26)
-----	-----	-------------

連続就任回数 ５回

新潟県	加茂市	(27. 5. 9)
福井県	敦賀市	(27. 4. 29)
岐阜県	美濃市	(27. 7. 25)
静岡県	裾野市	(26. 1. 28)
大阪府	泉南市	(26. 5. 21)
和歌山県	岩出市	(28. 10. 18)

(3) 町村長の連続就任回数調

(平成24年12月31日現在)

区分	団体数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	備考
北海道	144	38	55	26	20	1	1	2	1			
青森県	30	10	9	5	4		1				1	
岩手県	20	7	5	2	5			1				
宮城県	22	8	6	4	2	2						
秋田県	12	4	5	1	1					1		
山形県	22	4	11	6	1							
福島県	46	12	16	13	2	2		1				
茨城県	12	4	3	1	2	2						
栃木県	12	7	3	1	1							
群馬県	23	8	10	5								
埼玉県	23	9	6	7	1							
千葉県	18	5	5	2	3	3						
東京都	13	4	4	5								
神奈川県	14	6	3	2	3							
新潟県	10	1	3	2	2	1		1				
富山県	5	1	2		2							
石川県	8	4	4									
福井県	2	2	3	1	2							
山梨県	14	5	6	2						1		
長野県	58	16	26	9	3	2	1	1				
岐阜県	21	7	8	3	2	1						
静岡県	12	6	4	1		1						
愛知県	16	8	5	2	1							
三重県	15	7	7	1								
滋賀県	6	1	4	1								
京都府	11	3	4	3		1						
大阪府	10	4	4	2								
兵庫県	12	7	4			1						
奈良県	27	10	9	4		1	1	2				
和歌山県	21	9	8	2	2							
鳥取県	15	4	6	3	2							
島根県	11	6	2	3								
岡山県	12	5	6		1							
広島県	9	2	3	2	1	1						
山口県	6		3	2	1							
徳島県	16	5	7	3	1							
香川県	9	5	3		1							
愛媛県	9	2	5	1	1							
高知県	23	8	5	6	3	1						
福岡県	32	10	15	5	1							※欠員・・・鞍手町
佐賀県	10	2	5	1		1	1					
長崎県	8	7			1							
熊本県	31	8	16	2	1	1	1	1				※欠員・・・大津町
大分県	4	1		1				1	1			
宮崎県	17	4	6	4	2		1					
鹿児島県	24	12	6	4	2							
沖縄県	30	8	14	6	2							
合計	931	306	344	156	79	22	7	10	2	2	1	(欠員2)

町村長の連続就任回数（４回以上）

※（ ）内は任期満了年月日である。

連続就任回数 ４回

北海道	雨竜町	(27. 4. 26)
	京極町	(27. 4. 30)
	共和町	(25. 5. 24)
	木古内町	(28. 4. 25)
	当麻町	(28. 2. 1)
	美瑛町	(27. 4. 30)
	南富良野町	(28. 4. 29)
	下川町	(27. 4. 30)
	増毛町	(27. 2. 12)
	羽幌町	(26. 11. 29)
	中頓別町	(27. 4. 30)
	利尻町	(25. 5. 25)
	置戸町	(28. 6. 9)
	士幌町	(26. 12. 4)
	鹿追町	(27. 4. 30)
	大樹町	(27. 4. 30)
	幕別町	(27. 4. 30)
	池田町	(28. 10. 30)
	本別町	(25. 9. 22)
	弟子屈町	(28. 12. 23)
青森県	蓬田村	(25. 11. 8)
	板柳町	(27. 4. 29)
	東通村	(25. 4. 12)
	五戸町	(27. 6. 26)
	岩手県	岩手町
	紫波町	(26. 2. 7)
	矢巾町	(27. 4. 29)
	岩泉町	(27. 12. 25)
	田野畑村	(25. 8. 20)
宮城県	利府町	(26. 3. 1)
	大和町	(27. 10. 8)
秋田県	東成瀬村	(26. 5. 31)
山形県	山辺町	(26. 11. 5)
福島県	会津坂下町	(27. 6. 25)
	富岡町	(25. 8. 5)
茨城県	東海村	(25. 9. 20)
	八千代町	(27. 2. 8)
栃木県	高根沢町	(26. 8. 1)
埼玉県	横瀬町	(27. 1. 23)
千葉県	九十九里町	(27. 10. 11)
	芝山町	(25. 12. 6)
	長南町	(26. 1. 31)
神奈川県	大井町	(26. 12. 21)
	松田町	(25. 9. 22)
	箱根町	(28. 11. 14)
新潟県	田上町	(26. 6. 21)
	刈羽村	(28. 12. 14)
富山県	上市町	(25. 10. 16)
	入善町	(26. 8. 31)
福井県	池田町	(25. 2. 1)

長野県	美浜町	(27. 3. 6)
	原村	(27. 8. 7)
	辰野町	(25. 11. 11)
	阿智村	(26. 2. 10)
岐阜県	笠松町	(27. 6. 28)
	白川町	(25. 9. 12)
愛知県	飛島村	(28. 4. 9)
和歌山県	上富田町	(26. 2. 4)
	北山村	(28. 8. 5)
鳥取県	岩美町	(25. 12. 6)
	三朝町	(25. 11. 14)
岡山県	久米南町	(28. 7. 23)
広島県	府中町	(28. 6. 3)
山口県	平生町	(26. 12. 10)
徳島県	松茂町	(25. 8. 20)
香川県	直島町	(27. 4. 30)
愛媛県	松前町	(27. 12. 10)
高知県	安田町	(28. 5. 25)
	馬路村	(26. 4. 21)
	大月町	(26. 8. 7)
福岡県	志免町	(27. 4. 30)
長崎県	波佐見町	(26. 9. 21)
熊本県	南小国町	(27. 4. 30)
宮崎県	西米良村	(26. 4. 4)
	椎葉村	(25. 7. 5)
鹿児島県	知名町	(25. 12. 20)
	与論町	(27. 9. 24)
沖縄県	南風原町	(26. 5. 8)
	北大東村	(27. 12. 3)

連続就任回数 ５回

北海道	白糠町	(28. 6. 10)
宮城県	大衡村	(28. 6. 29)
	色麻町	(27. 8. 27)
福島県	大玉村	(25. 8. 23)
	飯舘村	(28. 10. 26)
茨城県	大洗町	(28. 9. 21)
	河内町	(25. 5. 28)
千葉県	東庄町	(27. 1. 20)
	白子町	(25. 6. 18)
	鋸南町	(27. 4. 26)
新潟県	聖籠町	(26. 9. 4)
長野県	青木村	(25. 5. 6)
	泰阜村	(26. 8. 12)
岐阜県	八百津町	(28. 1. 27)
静岡県	森町	(28. 3. 9)
京都府	井手町	(27. 8. 26)
兵庫県	福崎町	(27. 12. 17)
奈良県	川西町	(25. 8. 4)

広島県	坂町	(25. 2. 7)
高知県	越知町	(26. 4. 25)
佐賀県	大町町	(27. 4. 30)
熊本県	津奈木町	(25. 7. 24)

連続就任回数 6回

北海道	陸別町	(27. 4. 30)
青森県	六戸町	(28. 1. 27)
長野県	下條村	(28. 7. 24)
奈良県	河合町	(27. 4. 30)
佐賀県	江北町	(28. 2. 29)
熊本県	苓北町	(27. 1. 29)
宮崎県	綾町	(26. 7. 10)

連続就任回数 7回

北海道	奈井江町	(26. 12. 6)
	蘭越町	(28. 11. 12)
岩手県	一戸町	(25. 11. 17)
福島県	葛尾村	(28. 11. 11)
新潟県	出雲崎町	(28. 2. 3)
長野県	川上村	(28. 2. 26)
奈良県	斑鳩町	(25. 11. 10)
	上北山村	(28. 12. 22)
熊本県	嘉島町	(27. 2. 10)
大分県	九重町	(28. 10. 25)

連続就任回数 8回

北海道	乙部町	(27. 4. 30)
大分県	姫島村	(28. 11. 25)

連続就任回数 9回

秋田県	井川町	(27. 2. 28)
山梨県	早川町	(28. 11. 15)

連続就任回数 10回

青森県	鶴田町	(26. 8. 20)
-----	-----	-------------